

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

令和8年8月26日

水曜日

第5561号

目次

告 示

- | | |
|-------------------|---|
| ○県営土地改良事業換地計画書の縦覧 | 1 |
|-------------------|---|

公 告

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ○随意契約の相手方の公示 | 2 |
| ○落札者等の公示 | 3 |
| ○農地を利用する権利の設定の裁定申請 | 4 |
| ○富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施 | 6 |

告 示

富山県告示第389号

県営土地改良事業換地計画書の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の2第1項の規定により、県営農地整備事業石黒東部地区の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和8年8月26日

富山県知事 新 田 八 朗

1 縦覧に供すべき書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

令和8年8月27日から

令和8年9月28日まで

3 縦覧の場所

南砺市役所

教示

第 5561 号

- 1 この換地計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第89条の2第4項で準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。
- 2 この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（1の審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができません。

////////////////////////////////////

公 告

VVV

随意契約の相手方の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和8年8月26日

富山県知事 新 田 人 朗

- 1 随意契約に係る調達業務の名称及び数量
富山県警察データレスP Cソフトウェア調達 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県警察本部警務部情報管理課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和8年6月30日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社北陸支社
石川県金沢市広岡三丁目3番11号
- 5 随意契約に係る契約金額

45,650,220円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 2 第 1 項第 8 号

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和 8 年 8 月 26 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 落札に係る調達業務の名称及び数量

富山県警察ネットワーク回線整備 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県警察本部警務部情報管理課 富山市新総曲輪 1 番 7 号

3 落札者を決定した日

令和 8 年 6 月 16 日

4 落札者の氏名及び住所

N T T 西日本株式会社富山支店

富山市東田地方町 1 丁目 1 番 30 号

5 落札金額

59,373,600円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第 6 条の公告を行った日

令和 8 年 4 月 22 日

農地を利用する権利の設定の裁定申請

農地法（昭和27年法律第 229号）第41条第1項の規定により、富山県農地中間管理機構から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和8年8月26日

富山県知事 新 田 八 朗

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積
射水市今井 29番	田	1,348㎡
射水市今井 51番	田	651㎡
射水市今井 106番	田	264㎡
射水市今井 146番	田	1,083㎡
射水市今井 217番	田	153㎡
射水市今井 318番	田	1,348㎡
射水市今井 466番	田	1,597㎡
射水市今井 839番	田	1,218㎡

2 申請に係る農地の利用の現況

農地法第33条第1項に規定する「耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実と認められるものとして農林水産省令で定める農地」に該当する。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

所在及び地番	農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
射水市今井 29番	令和9年1月31日	5年	18,635円
射水市今井 51番	令和9年1月31日	5年	9,000円

射水市今井 106番	令和 9 年 1 月 31 日	5 年	3,645円
射水市今井 146番	令和 9 年 1 月 31 日	5 年	14,970円
射水市今井 217番	令和 9 年 1 月 31 日	5 年	2,115円
射水市今井 318番	令和 9 年 1 月 31 日	5 年	18,635円
射水市今井 466番	令和 9 年 1 月 31 日	5 年	22,075円
射水市今井 839番	令和 9 年 1 月 31 日	5 年	16,835円

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和 8 年 9 月 9 日

(2) 提出先

〒930-0004 富山市桜橋通り 5 番13号 富山興銀ビル10階
富山県農林水産部農業経営課
(電話 076-444-3269)

(3) 記載事項

- ア 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項

6 農地中間管理機構からの依頼により以下事項について、公告する。

当該農用地については、都道府県が農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業である機構関連事業（土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条の3第1項の土地改良事業をいう。）が行われることがある。機構関連事業の内容、留意事項については以下のとおり。

機構関連事業の対象となる農用地等は、農地中間管理機構の借受期間が機構関

連事業の計画の決定（公告）時から15年以上あるものである。

富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

令和8年8月26日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

人工心肺装置 1式

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和9年3月12日（金）

(4) 納入場所

富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第 118号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、Aの等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第 118号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める書類を 4 (2) に掲げる

期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、応札仕様書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

(3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認通知書により、令和8年9月16日（水）までに通知するものとする。この通知において、入札参加資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札説明書

(1) 入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院経営管理課用度係

電話 076-491-7114（直通）

(2) 入札説明書に定める書類の提出期限

令和8年9月9日（水）午後5時15分

(3) 入札説明書の交付方法

令和8年8月26日（水）から9月2日（水）までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判が入る返信用封筒（郵便番号、住所及び宛先を明記すること。）に140円分の郵便切手を添付して、(1)の機関に申し込むこと。

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年9月24日（木） 午後3時

イ 場所 〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院51会議室

(2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、令和8年9月9日（水）午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書を受けていない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 開札は、原則として入札参加者又はその代理人の全員の立会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立会いが出来ない者は、開札日の前日までに、契約担当者に届け出るものとする。開札に立会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立会わせる

ものとする。

- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立会わない入札参加者またはその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
cardiopulmonary bypass machine, 1 set
- (2) Delivery place: Toyama Prefectural Central Hospital
- (3) Your specification sheet must be delivered not later than 5:15 p.m.
on September 9, 2026

(4) Contact point for notification:

Address at which the necessary documents and information may be
obtained:

Property Administration Division, Toyama Prefectural Central
Hospital 2-78 Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref, 930-8550,
Japan

Telephone: 076-491-7114